

## 高度専門職業人（2）

大学の教官は、教育に関わる理論的な指導はともかくとして、小・中・高校の教員としての実践力を身に付けさせるという指導については何処まで可能なのでしょうか。この点に関しては、各大学とも、小・中・高校の教員、あるいは教員OBから適切な人を招聘して当たらせているのが実態ではないかと思えます。

知識はともかく、実践力は実践の中から学ぶことが非常に多いという現実を踏まえれば、修士課程を修了したからといって、それが直ちに実践力のある証明にはなりません。

今回の答申について、教員養成の在り方に詳しい東京学芸大学の岩田康之教授は、「教員が実践的な力を養う上で、採用されてからオン・ザ・ジョブトレーニングでやるには限界がある。大学が責任を持ってやる教員養成教育の中に、実践的な要素を多く取り込むことが必要だ（NHKのニュースから）」と述べておられます。

岩田教授が述べているように、採用後のオン・ザ・ジョブトレーニングだけでは実践力の向上に不十分な事は確かですが、しかし、大学で如何に実践的な要素を取り入れた養成を行ったとしても、それだけで一人前の教員が育つという程、現場は甘くないと思えます。

大学で学ぶことと実際に教壇に立って実践する事との間には大きな開きがありますので、幾ら大学院を修了して教員になったといっても、結局は、採用後のオン・ザ・ジョブトレーニングをしっかりとやらない限り、実践力ある教員には育たないでしょう。

その意味では、「教科や教職についての基礎・基本を踏まえた理論と実践の往還による教員養成の高度化が必要である」という答申の指摘は当然だと思えます。従って、教育委員会と教職大学院との連携はこれまで以上に重要になって来ます。

また、教職大学院がキャリアアップの道筋として重要な選択肢の一つだとは思いますが、選択肢はそれだけではないはずです。初任者研修に始まり10年

研修など教育委員会が実施する研修の意義や役割を再認識し、より一層充実していく必要があると考えます。

こうした中、今回示された新たな免許制度においては、4年制大学卒業者の免許は「基礎免許」、修士課程修了者の免許は「一般免許」というように、免許の地位に差を付ける形となっています。私は、教員間に指導力や実践力に明らかに差があるにもかかわらず、「教員は、皆同じである」と擬制して憚らないのは、甚だナンセンスだと思っておりますが、免許のレベルに差を付けるのであれば、単にどれだけ学んだかではなく、どれだけの実践力があるかを評価した上で交付されるべきだと思います。

また、今回の答申の重要な柱は、教員養成を修士レベル化する事にあると理解していますが、そうした場合、多様な人材の教育への道を狭め、また、閉ざす事にならないでしょうか。

現在、教員採用に当たっては、スポーツ・芸術特別選考、社会人特別選考を行うなど、多様な人材を求めています。仮に、教員になるには教職大学院を修了しなければならないというような事になれば、教育界に入って来る人材の多様性が失われかねません。私には、その事による弊害は小さくないと感じられます。

いずれにせよ、どういう教員を育てるかは、これからの日本の教育の方向を決める重要な問題です。関係者の英知を集め、国民的な議論を深めるべきだと思います。(塾頭 吉田 洋一)